

令和7年度協同農業普及事業外部第三者評価会議  
**評価結果に対する普及指導活動への今後の対応について**

**1 普及指導活動の体制について**

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
<b>体制強化</b>	<p>試験研究と現場との橋渡しの役割に焦点を据えて普及の役割・存在意義をアピールすることが大切ではないか。</p>	<p>普及活動の本質である『研究と現場の橋渡し』を軸に、役割と存在意義を明確に打ち出していきます。特に、現場での成果事例や農業者の声を取り入れた情報発信を強化し、普及活動が農業の発展に不可欠であることを広く周知する取組を進めます。</p>
	<p>農業・農村の役割が多面化するなかで、普及の役割も多面化する。それに対応した体制づくりが必要であるが、その対応がみえづらい。</p>	<p>普及の役割の多面化に対応するため、専門性を強化したチーム編成や関係機関との連携強化など、コーディネート機能を発揮していきます。また、取組の見える化を図っていきます。</p>
	<p>内部体制はずいぶん整ってきたように思うが、今後は農業改良普及課とそれ以外の課・グループとの連携や農業水産局以外の部局との連携も強化していく必要があると思う。普及活動に必要な情報がどのようなもので、それらの情報どこにあるかを調べ、各農業改良普及課に伝達するサービスをしてはどうか。既存の情報やノウハウの共有で、より効率的・効果的な仕事ができるのではないか。</p>	<p>内部体制の整備に加え、農業改良普及課と他課、さらには農業水産局以外の部局との連携強化は重要な課題と認識しています。今後は、普及活動に必要な、政策、事業、活用事例、試験研究課題等の情報を整理し、既存の情報やノウハウの共有を進めることで、より効果的な普及活動を実現してまいります。</p>
	<p>モバイルPCなどの情報端末の活用や関係団体等とのデータ共有等により、高度かつ迅速な普及指導活動ができる体制を構築してほしい。</p>	<p>J Aグループとデータ連携の検討を進めており、現場対応力の強化を図ってまいります。また、AI等を活用した実践的なツール作成等の取組を行っていきたいと思います。</p>
<b>人材育成・資質向上</b>	<p>生産者との接し方や相互コミュニケーションが重要性を増している。コーチングなどを含めてスキルアップが必要と思われる。</p>	<p>継続的な研修や自己啓発の機会を提供し、現場で活かせる実践的な能力向上を目指します。</p>
	<p>普及指導員数は208名であり、近年はこの人数を維持できているが、全国有数の農業県にふさわしい、レベルの高い普及事業を展開するため、引き続き、人材の確保と普及指導員のスキルアップを図ってほしい。</p>	<p>普及指導員数は現在208名を維持していますが、全国有数の農業県にふさわしい高水準の普及事業を展開するため、人材を引きつける魅力ある所属となるように努めるとともに、普及指導員の発展段階に応じた研修やスキルアップの取組を強化してまいります。</p>

	<p>2事例の発表からは、若い普及指導員が精力的に普及活動に励んでいる様子が見え、頼もしく感じた。生産者の年代も取組も生産組織もさまざまなだけに、普及指導員には専門知識に加え、高いコミュニケーション力が必要と感じる。若い普及指導員に対しては「担当だから」と任せきりにするのではなく、先輩のアドバイスや周囲のサポートが欠かせないだろう。</p>	<p>今後は、若手普及指導員のOJTを充実させ、先輩の助言やチームでの情報共有を通じて、より質の高い普及活動を推進してまいります。</p>
	<p>以前よりも課内で協力して取り組んでいる様子が感じられたが、関係機関との連携については、指導する側も人材不足のように思う。課題ごとに連携する相手を素早く的確に（主に人材・誰と繋がるかが重要）見極め、推進していける人材の育成を期待する。</p>	<p>市町村やJAのほか、民間企業、流通業者、農業サービス支援事業体など幅広い関係機関と連携して産地の活性化を進めてまいります。課題ごとに適切な連携先を見極め、推進できる人材の育成に取り組み、連携力の強化を図ってまいります。</p>
	<p>親身になって対応してくれる人がいるだけで農家としては心強い。これからもそうであってほしい。</p>	<p>今後も、農家に寄り添って課題解決に向けた丁寧な対応を心がけ、信頼される存在であり続けるよう努めます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係機関との連携</p>	<p>農協や市町村等との連携が極めて重要である。しかしながら、連携が強まって行くほど普及のみを切り取って評価することが難しくなる。</p>	<p>連携の中で果たす普及の役割を明確化し、事例や成果を整理して発信することで、評価の視点を確保してまいります。</p>
	<p>農業関係者だけではない人脈作りが今後必要になってくると思うので、「つながる・連携」以上の意識で研修なども行っていただきたい。</p>	<p>現在、現場フィールド活用型イノベーション推進事業で農業者、民間企業と連携して技術開発を行っており、これらの事業をモデルケースとしていきたいと考えています。併せて、研修や情報交換の場を充実させ、普及指導員が幅広い人脈を築ける環境を整えてまいります。</p>
	<p>新規就農者の確保に向けて、県として、農起業支援ステーションと農起業支援センターを核とした支援体制を県の行政・普及・教育・試験研究等が幅広く連携する支援体制へと一層強化するとともに、県と関係機関・団体で構成する新たな支援組織を県が主導して県域及び各地域に整備してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、対応を強化させるとともに、各地域、生産部会の就農支援組織の設立・整備を支援して、就農希望者へのサポートを充実させてまいります。</p>
	<p>必要性の高い課題を重点化し、スピーディーに取り組んでいる。今回の発表を見て「普及指導員育成計画」が機能していると感じた。今後も、普及戦略部が広い視野で効率的な連携強化に努めてくれることを期待する。</p>	<p>今後も、普及戦略部が広い視野で課題解決に取り組む、連携強化を通じて効率的かつ質の高い普及活動を展開してまいります。</p>

## 2 普及指導活動の計画について

	評価結果及び改善方向に関する助言、提言	今後の対応
課題設定	<p>花卉園芸、野菜など愛知県が比較的強い部門の課題は多くあるが、稲作を基軸にした土地利用部門の課題が少ないようにみえる。米騒動を踏まえてウエイトを増すことが求められているとみられる。稲作に綿密に張り付いていれば、米不足は予見できたのではないか。農政あるいは共済に注目が集まるが、普及としてできたことがあるのではないか。</p>	<p>稲作に関する情報収集・分析を強化し、普及活動として生産現場への適切な助言や技術支援を行うことで、安定供給に貢献してまいります。また、従前から行われている行政（県庁）、経済連等との情報交換会等で、現場の状況を適切に伝えるよう努めて参ります。</p>
	<p>スプレーギクにおいて喫緊の課題（高温対策と半身萎凋病）を選定したのは、生産者の安定経営においても主産地維持においても適切であり、タイムリーな取組といえる。</p>	<p>スプレーギクにおける喫緊の課題として、高温障害と半身萎凋病を選定したことは、現場のニーズに即した適切な対応と考えています。今後も、これらの課題解決に向けた技術開発と普及活動を迅速に進めるとともに、現場課題に即した迅速な対応を継続してまいります。</p>
	<p>飼料費の高騰により経営が圧迫される畜産農家の収益力向上のための支援計画は、生産者のニーズにかなっている。</p>	<p>今回の支援計画が生産者ニーズに合致しているとの評価を踏まえ、今後も、収益力向上に資する技術普及や情報提供を強化し、持続可能な畜産経営を支えてまいります。</p>
	<p>それぞれの地域で重要な課題を選定されていると思う。</p>	<p>今後も地域特性を踏まえた課題設定を継続し、効果的な普及活動を進めてまいります。また、緊急性、重要性の高い課題を適切に選定し、解決に向けて取り組んでまいります。農業者のニーズを的確に捉えるとともに、生産から流通消費まで幅広い観点を持ち課題を選定してまいります。</p>
	<p>そもそも愛知県がどのような農業を目指しているのか、そのための大きな課題（例えば10大課題）は何かなど、マクロなところが特に外部の人たちには見えていないように感じる。簡単でいいので、大きなマップを示していただければと思う。</p>	<p>県の協同農業普及事業の実施方針で4課題（担い手の確保育成、産地の収益力向上、環境と安全に配慮した持続可能な農業、活力ある地域づくり）を設定しています。これに基づき普及活動の5か年計画を策定しており、関係機関に照会することで外部の理解を深めてまいります。また、課題を俯瞰できるような表示方法を検討してまいります。</p>

	<p>計画策定にあたり、対象をどのように決めて進捗していくかはとても重要だと考える。応じてくださる人だけ、あるいは、挑戦できる人だけという選定ではないことを今後もお願いしたい。</p> <p>普及活動のターゲット層をどのように絞るのかが重要なポイントであるが、受け入れてくれそうなところを探している印象が残る。技術導入を図る戦略・ロジックの整理が必要と思われる。</p> <p>農家の考えている事や困っている事、これから必要だと思われる事、農家目線に立って普及課題を選定してほしい。</p> <p>「協同農業普及事業の実施に関する方針における普及指導活動の課題」として4項目を掲げているが、重点課題総合評価表には「環境と安全に配慮した持続可能な農業の推進」に関する推進事項の設定が少ない。本取組を進めるには農業者のメリット創出が必要であるが、国の方針「みどり戦略」への対応も踏まえ、取り組み検討が必要である。</p>	<p>挑戦できる方だけでなく、幅広い層が取組に参加できるよう配慮し、地域全体で成果を共有できる普及活動を推進してまいります。</p> <p>現状では受け入れやすい層に偏っている印象を与えてしまったことを重く受け止めています。技術導入を推進するため計画的かつ効果的な普及活動を展開してまいります。</p> <p>今後も、農家の視点を最優先に、困りごとや期待を踏まえた課題選定を行い、現場に寄り添った普及活動を展開してまいります。</p> <p>環境と安全に配慮した農業の推進は、今後の農業政策の柱であり、普及活動においても重要なテーマです。国の『みどり戦略』を踏まえ、農業者にとって魅力あるメリットを創出する取組を検討し、持続可能な農業の実現に向けた普及活動を推進してまいります。</p> <p>なお、『みどり戦略』に関わる課題は、評価表に明示するなど、対応が一見できるようにしてまいります。</p>
<p>目標設定</p>	<p>目標設定は、必ずしも数値目標でなくてもよい。むしろ数字にあらわれない、あるいは数字の背後にあるものが重要であることも見逃してはならない。</p>	<p>目標設定について、数字の背後にあるものを分析し、解決につながる道筋が明確になるような目標設定に努めてまいります。今後も、農家の満足度や地域への波及効果などを考慮して評価に反映してまいります。</p>

<p>重点課題・推進事項の「A評価」が多いことはいいことですが、86%という達成率を見ると「出来すぎ」のようにも感じる。</p> <p>ほとんどは適切な達成基準を設定しているが、中には「企画・運営能力が向上する」「費用対効果が確認できる」など、評価不能な基準も見受けられる。必ずしも数値である必要はないが、少なくとも「できたか、できなかったかがはっきりとわかり基準」を設定すべき。数値以外なら「成果物」や「行動」で設定すれば明確になる。</p> <p>こうした取組は、客観的に評価するということの他に、できたことによって担当した普及指導員には「達成感」を味わってもらい、それを上司が「承認する」ことによって「自信」をつけてもらうためのものでもある。言い換えれば「ほめてあげるツール」である。そのためには「本当に達成できた」と心から思えるような基準設定が重要。</p> <p>目標の立て方についての勉強会をやってみてはどうか。</p>	<p>評価は単なる点数付けではなく、普及指導員の達成感や上司からの承認を通じて自信を育む重要な仕組みであることを再確認し、基準設定の質向上に努めます。</p> <p>OJT計画の中で具体的な取組や目標を明確にして、小まめに承認することで成功体験を積みあげて職員が成長できるように今後も取り組んでまいります。</p>
--	---

### 3 普及指導活動の経過、実績及び成果について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言	今後の対応
<p>試行錯誤や失敗に重要なヒントがあることも多いので、成果が上がったようにみせようとする必要はない。</p>	<p>成果を過度に強調するのではなく、課題や失敗も率直に共有し、次につなげる姿勢を大切にしていきたいと思います。PDCAやカイゼン活動の考え方の理解を深めてまいります。</p>
<p>活動はそれぞれ課題を持って取り組んでいると思うが、達成しているかどうかの判断を誰がしているのか、評価基準が適切なのかわからない。</p>	<p>重点課題総合評価表の評価基準は、基本計画作成の前年度に各課題のチーム会議及び全体会議で議論のうえ、設定しております。達成しているかの判断は、基本計画終了年度に同様の手順で判定しております。</p> <p>農業現場の実態に即した指標を設定しておりますが、今後さらに客観性・透明性を高めるよう改善を進めます。</p>
<p>地域の関係機関・団体、農業者等からの評価はどうか。</p>	<p>関係機関・団体や農業者からは、普及活動に対して概ね高い評価をいただいています。情報共有や成果の見える化については改善の余地があるため、今後はより具体的な評価を収集し、活動に反映してまいります。</p>
<p>国の畜産クラスター事業や飼料米の供給農家など一生産者では得にくい情報を多方面から入手し、提供している。個別の生産者の収益力向上に寄与するものの、生産者全体への波及は現段階では見受けられない。飼料米や醸造副産物の量的確保、他生産者への導入働きかけは道半ばと感じた。</p>	<p>個別生産者の収益改善は確認できるものの、地域全体への波及には至っていません。モデル農家の成功事例を活用した普及活動、供給量の安定化に向けた関係機関との協議を継続し、普及拡大を図ってまいります。</p>
<p>畜産業に関しては、国産飼料の活用を進めるにあたり、飼料用米供給者として契約農家を募り、小規模でも安定収益につながる仕組み作りに向けた取組に期待する。</p>	<p>小規模農家でも安定収益を得られるよう、供給量の調整やコスト低減策を検討してまいります。</p>
<p>醸造副産物を飼料に加えることはよいが、安定確保ができなかったのは残念だった。畜産クラスター事業に参加するためのハードルの高さの説明がほしかった。</p>	<p>畜産クラスター事業のハードルについては、国の制度上、設備投資や経営改善計画の策定が求められるため、丁寧に説明し、理解促進に努めます。</p>
<p>国産飼料の活用による飼料費の削減を目指した取組であるが、主食用米の価格高騰や経営所得安定対策の制度変更等による飼料用米の作付け減少が懸念される中で、今後の見通し等も踏まえた普及活動を行う必要がある。</p>	<p>市場動向や制度改正の情報を迅速に収集・共有し、リスク分散を図る普及活動を進めてまいります。</p>

成果の評価

	<p>花の値段が、消費者が高いと感じても適正である場合、どう理解してもらうのか、適正価格について発信していく必要があると思うので、今後の発信方法に期待する。</p>	<p>ブランド化やストーリー性を持たせた発信、イベントとの連携を通じて、花の文化的・経済的価値を広く伝え、適正価格での持続的な需要拡大を目指します。</p>
	<p>「ジャガー」の作付開始からわずか4年で350万本の出荷量を遂げるまでに急拡大しており、目覚ましい成果。行政の得点稼ぎでなく、生産者に新品種導入のメリットを明確に伝えた上で導入を働きかけており、生産者と共にある姿勢は評価できる。</p>	<p>ご評価いただきありがとうございます。今後も、生産者と共に課題を共有し、収益性や市場性を重視した提案を続けることで、競争力強化に貢献してまいります。</p>
	<p>スプレーギクにおける普及活動は、農業者の所得向上への貢献の観点でも効果測定されており、普及促進において説得力のある数値を示すことができている。</p>	<p>ご評価いただきありがとうございます。こうしたデータを活用し、農業者の経営安定に貢献してまいります。</p>
	<p>スプレーギクの発表では、部会に寄り添い支援することで信頼関係を築き、農家の所得が向上したといえる内容だった。自家増殖をするに当たっての費用対効果の調査ができていればよかった。</p>	<p>ご評価いただきありがとうございます。増殖方法別のコスト比較や収益性分析を行い、農家が判断しやすい情報提供を進めます。</p>
成果の展開	<p>「普及」という観点からすれば、単なる紹介ではなく、目標とターゲットを決めて「この方法でこれだけやってほしい。そのために県はこういうサポートをする」というような一段上の「推進」をすることも検討していくべき。</p> <p>そのためには「モデルづくり」が必要であり、「これだけの広さの圃場で、このような施設を用意して、このように作れば、これだけできて、これだけの収入になる」ということを数値で示して説明する必要がある。</p>	<p>農業改良普及課では、技術の導入時には、費用対効果、経営評価を、多くの場合実施しております。</p> <p>また、県内の主要な産地、品目で「経営モデル」と同様の「経営改善指導資料」を作成、更新しており、規模拡大、新規就農者支援、経営改善計画作成支援等の場面で地域をまたいで活用しております。</p>
	<p>肉牛農家の醸造業者とのマッチングなどは、今後さらに他方に広がることを望む。</p>	<p>肉牛農家と醸造業者のマッチングは、資源循環やコスト削減に寄与する有望な取組です。循環型農業を地域全体に広げることで、持続可能な農業経営を支援してまいります。</p>

#### 4 その他（課題の提案等）

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
課題の提案	<p>全国との比較の中で、愛知県の地理・産業・気象等の強みと弱みがわかるようにすることが大切。</p>	<p>強みを活かしたブランド化や弱みを補う技術導入を推進し、持続可能な農業を目指します。</p>
	<p>すべての作物（畜産を含む）に対して、それぞれの暑熱対策と費用対効果の調査をお願いしたい。</p>	<p>各品目に有効な暑熱対策を整理し、導入コストと効果を比較する調査を進め、農業者が判断しやすい情報を提供してまいります。</p>
産地全体の取組支援	<p>消費者の理解醸成が不可欠なので、食と農の双方からのアプローチが必要。</p>	<p>消費者に「農業の大切さ、魅力」を実感してもらえるよう、農家に取り組む消費者へのアピール活動の支援など、今後も工夫を重ねていきます。</p>
	<p>農地転用の抑制、農地の斡旋・紹介など農業の承継がうまく進むためのインフラ作りとその強化や、農業継続のために「M&amp;A」のサポート体制づくりが必要。</p>	<p>担い手へのスムーズな引き継ぎの支援、経営継続を希望する農家と新規参入者の継承支援など、現状でも行っている調査を次世代へつなげる支援に活用してまいります。今後、「愛知県農業経営・就農支援センター（専門家派遣）」とも連携して実施してまいります。</p>
	<p>主要生産者の後継者の有無やU I ターンによる新規就農者の動向調査をしておいてもいいように思う。</p>	<p>主要生産者の後継者、新規就農者の動向を調査しておりますので、今後の生産者指導に有効活用してまいります。</p>
	<p>大きな法人でない限り、家族経営が多い農業では、生活と仕事のはざままで子育てしながら努力されてきた女性は多い。長らく男性優位だったが、ワークライフバランスを踏まえた女性目線の新たなアイディアなどは、今後期待できる経営スタイルではないかと思う。そういった意味でも農協女性部などの人材育成は急務である。普及事業も経営者代表として話し合いなどに出てくる男性と話すだけでなく、地域を回り女性たちとお話いただくことで、新たな価値の創造につながるのではないかと期待する。</p>	<p>ご指摘のとおり、農業は家族経営が中心であり、生活と仕事の両立に努力されてきた女性の存在は非常に大きいと認識しています。今後は、女性ならではの視点を活かした新しい経営スタイルやアイディアが、地域農業の発展に不可欠です。男性経営者だけでなく、現場の女性農業者との対話を行ってまいります。</p> <p>農業における男女共同参画を推進するための女性農業者活躍支援事業による農業経営や生産技術に関するセミナーを開催し資質向上に努めます。また家族経営協定の締結を推進し、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて家族間の話し合いを進め、女性農業者の適期の経営参画を推進してまいります。</p>

評価会議のあり方

<p>生産者だけでなく、生産物が届く消費者を意識した取組がもっと必要ではと感じる。そのための手段の一つとして、いかにメディアを活用するか。新品種なら開発時の発表だけでなく、その後の普及状況なども折に触れて。活躍する普及指導員や知られていない業務などの発信もあっていい。</p>	<p>普及指導員の現場での取組や業務など、農業の支援体制を広く理解していただけるよう発信に努めます。</p>
<p>県域の取組と普及指導活動成果発表が連動した構造になっているので、わかりやすかった。</p>	<p>県域の取組と普及指導活動成果発表を連動させた構成について、わかりやすいとの評価をいただきありがとうございます。取組の意義や効果をより明確に伝えてまいります。</p>
<p>以前に比べてPPTスライドが見やすくなったことは大いに評価できる。 また発表の態度も堂々としていて、大きな声で分かりやすく説明してくれた。このような「いいプレゼン」を見せることも、他の職員への刺激になる。</p>	<p>ご評価いただきありがとうございます。わかりやすい資料作成と聞き取りやすい説明など、職員全体のプレゼン力向上につなげてまいります。</p>
<p>発表された2名の普及指導員とも意欲が伝わる報告であった。このような事例を積み重ね、関係団体等と連携した横展開を期待する。</p>	<p>発表をご評価いただきありがとうございます。2名の普及指導員の意欲的な取組は、現場課題の解決に向けた大きな力となっています。今後もこうした事例を積み重ね、関係団体との連携を強化し、地域全体への横展開を進めてまいります。</p>
<p>もっと質問が出るようにするため、質問の時間を増やすべき。発表者と出席者のコミュニケーションをもっと増やした方がいい。</p>	<p>質問が活発に出るような雰囲気づくりと、質疑応答の時間確保を検討します。</p>
<p>質問が少ないのは（毎年のことですが）残念。質問をすることによって発表内容を深掘りすることができ、皆さんの理解が深まることにつながる、ということをもう少し重く捉えてほしい。「質問がないということは、その発表に興味・関心なかった」と言っていることになり、発表者に対して、大変失礼なこと。特に上位役職者は（部下の見本となるように）質問の嵐を吹かせてほしい。</p>	<p>質疑応答の時間を積極的に活用し、発表者との建設的な対話を促進します。 また、出席者の席を発表者と近づける、出席者には事前に打診しておくなど、質問しやすい雰囲気や流れを作るよう工夫してまいります。</p>
<p>「普及指導基本計画 重点課題総合評価表」の総合評価がBまたはCの重点課題について、事務所によっては特記事項欄に理由が記載されているが、記載のない事務所の内容については、第三者評価用として提出されても評価できない。</p>	<p>総合評価がBまたはCの重点課題について、特記事項欄に理由が記載されていない場合、第三者評価が困難になる点は課題です。ご指摘のとおり、できなかった要因の分析等が重要ですので、評価理由の記載を進めてまいります。</p>